

令和 3 年 1 月

大 東 市 議 会

特 別 議 会 議 案

提 出

令和 3 年 1 月 2 0 日

も く じ

議案第 1 号	令和 2 年度大東市一般会計補正予算 (第 1 0 次) について-----	1
議案第 2 号	大東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について-----	2 0

議案第1号

令和2年度大東市一般会計補正予算（第10次）について

令和2年度大東市の一般会計の補正予算（第10次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 61,209千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64,229,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月20日提出

大東市長 東 坂 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
9 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
23,021,050	61,209	23,082,259
15,512,607	61,209	15,573,816
64,168,381	61,209	64,229,590

歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,615,209	61,209	3,676,418
865,280	61,209	926,489
64,168,381	61,209	64,229,590

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン 接 種 経 費	令 和 3 年 度	453,799

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
9 国庫支出金	23,021,050
歳入合計	64,168,381

(単位：千円)

補正額	計	備考
61,209	23,082,259	
61,209	64,229,590	

(歳出)

款	補正前の額	補正額
4 衛生費	3,615,209	61,209
歳出合計	64,168,381	61,209

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国府支出金	地方債	その他		
3,676,418	61,209				
64,229,590	61,209				

2 歳 入

(款) 9 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金
(単位: 千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
9	国庫支出金	23,021,050	61,209	23,082,259
	2 国庫補助金	15,512,607	61,209	15,573,816
	2 衛生費国庫補助金	10,736	61,209	71,945

節		説 明	
区 分	金 額		
6 保健衛生費国庫補助金	61,209	4 新型コロナウイルスワクチン接種補助金	61,209

(款) 9 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
4	衛生費	3,615,209	61,209	3,676,418	61,209		
	1	保健衛生費	865,280	61,209	926,489	61,209	
		2 予防費	647,445	61,209	708,654	61,209	

節		区 分	金 額	説 明
1	報 酬		1,567	0017 新型コロナウイルスワクチン接種経費 会計年度任用職員報酬
7	報 償 費		1,071	報償金
8	旅 費		43	費用弁償
10	需 用 費		4,941	消耗品費
11	役 務 費		1,505	施設修繕料(費用)
12	委 託 料		49,212	医薬材料費
13	使用料及び 賃 借 料		109	通信運搬費(費用)
17	備品購入費		2,761	手数料(費用)
				事務業務委託料
				検診委託料
				使用料及び賃借料
				庁用器具購入費

給 与 費 明 細 書

債 務 負 担 行 為 調 書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

給与費明細書

一般職
総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(457) 546	650,188	2,135,957	2,006,506	4,792,651	949,362	5,742,013
補正前	(453) 546	648,621	2,135,957	2,006,506	4,791,084	949,362	5,740,446
比較	(4) 0	1,567			1,567		1,567

()内は、外書きの短時間勤務職員数

(単位:千円)

職員 手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	管理職手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉 手当	初任給調整 手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当
		補正後	63,769	387,964	61,330	792	172,991	38,814	43,989	1,034,408		
補正前	63,769	387,964	61,330	792	172,991	38,814	43,989	1,034,408			5,362	197,087
比較												

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	(74) 546	2,135,957	1,921,458	4,057,415	858,204	4,915,619
補正前	(74) 546	2,135,957	1,921,458	4,057,415	858,204	4,915,619
比較	(0) 0					

()内は、外書きの短時間勤務職員数

(単位:千円)

職員 手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	管理職手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉 手当	初任給調整 手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当
		補正後	63,769	387,964	61,330	792	172,991	38,814	43,989	949,360		
補正前	63,769	387,964	61,330	792	172,991	38,814	43,989	949,360			5,362	197,087
比較												

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(383) 0	650,188		85,048	735,236	91,158	826,394
補正前	(379) 0	648,621		85,048	733,669	91,158	824,827
比較	(4) 0	1,567			1,567		1,567

()内は、外書きの短時間勤務職員数

(単位:千円)

職員 手当 の内訳	区分	期末手当
	補正後	85,048
補正前	85,048	
比較		

(単位:千円)

事項	限度額	当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期間	金額	特定財源 国府支出金	地方債	その他	
新型コロナウイルスワクチン 接種経費	453,799	令和3年度	453,799	453,799			

議案第2号

大東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

大東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年1月20日提出

大東市長 東 坂 浩 一

理 由

新型コロナウイルス感染症に関する作業に従事した職員に対し、伝染病防疫作業手当を支給するため。

大東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

令和 年 月 日
条 例 第 号

大東市一般職の職員の給与に関する条例（平成8年条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

（伝染病防疫作業手当の特例）

- 14 職員が、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。次項において同じ。）から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であつて市長が定めるものに従事したときは、伝染病防疫作業手当を支給する。この場合において、第19条第2項及び第3項の規定は、適用しない。
- 15 前項の手当の額は、作業に従事した日1日につき、3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあつては、4,000円）とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

印刷物番号

2 - 7 2